

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290500083		
法人名	合同会社グローリー		
事業所名	グループホームみつばちの家 西館		
所在地	大村市竹松本町685番8		
自己評価作成日	令和6年11月30日	評価結果市町村受理日	令和7年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 7年 3月 5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

穏やかな住宅街のなかにあり、駅なども近く交通の便も良い。施設入口には情報の提供が出来る様に掲示板の設置をし、職員家族の厚意にて野菜の無人販売所を設置しており、最近では足を止める方も多く見られる。現在は新型コロナウイルスの影響もあり平常通りにはいかないが、近隣の保育園との交流も行い、理念である「馴染みの中で ゆったり ぼちぼち ありのままに生きる」をもとに、自然に無理せず過ごせる環境作りに力を入れている。又、事業部内での交流や研修を行い、職員それぞれのスキルアップの為に内部・外部研修への参加も行っている。平常時は面会等の時間は決めず、出入り出来る環境としている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、開設時のメンバーの思いからつくられた“馴染みの中で ゆったり ぼちぼち ありのままに生きる”という理念を掲げ、入居者が暮らす“家”であることを重視し、職員間のチームワークで本人本位の支援に努めている。また、アセスメントでは、本人のこだわりに着目し、介護計画に繋げることを目指している。住宅街に立地し、近隣住民とは日頃から挨拶を交わす間柄であり、保育園や児童養護施設との交流も継続している。重度化及び看取りに関する指針では、本人の他、家族への支援体制も明記しており、人生の最期まで本人・家族に寄り添う事業所の姿勢が確認できる。今後、2ユニットが協働して支援する体制を検討しており、改善に向けての取組が期待される。入居者のゆったり、ぼちぼち、ありのままを支援する事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現状は職員が不足しており業務に追われている状況、管理者・全職員が理念を共有し取り組めている状態ではない	開設時のメンバーの思いからつくられた“馴染みの中で ゆったり ぼちぼち ありのままに生きる”という理念を玄関等に掲示し、毎日に見ることで自然な形で職員に浸透している。入居者が暮らす“家”であることを意識し、担当職員との信頼関係を重視して、本人本位の支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	掲示板を利用し情報の発信等行っている。また、利用者のかかりつけ医を在宅時から継続したり、子供110や近隣の保育園などとも交流持っている	コロナ禍以降対面での交流は減少したものの、近隣の保育園、児童養護施設との交流を継続している。商店街の食堂から出前を取ったり、祭りに出掛けたりしている。推進委員でもある民生委員とは日常的に交流がある。ケアマネジャーは専門学校等の講師として地域貢献を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々へ向けた、認知症の理解や支援方法の勉強会などの機会は実際出ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	職員会議などで決定した事や、入居状況やホームの取り組みなどは運営推進会において報告をしているが、運営推進会での意見などを職員会議で検討することは少ない。	市担当課、包括支援センター職員、地域住民代表、介護支援専門員等が出席し、年6回開催している。事業所の現況、身体拘束廃止委員会、避難訓練の様子を報告し、質疑応答を行っている。家族には他書類と同封する形で開催日を知らせているが、議事録は送付していない。	入居者のプライバシー保護に配慮した上で、運営推進会議の結果を入居者家族に知らせることに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会やグループホーム協議会以外で市の担当者等とやり取りする事は少ないが、それ以外ではコロナなどの影響なければ市の介護相談員を受け入れている。	行政担当者が運営推進委員として会議に出席する際に質問をする機会がある。令和5年度介護相談員を受け入れ、入居者へヒヤリングを行っている。担当課職員や成年後見人の定期的な訪問があり、状況を共有している。社会福祉協議会等からの研修は、オンラインで受講することが多い。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」は、事業所の自己評価にも記されているため、理解できていると思われる、身体拘束適正化委員会もあり、以前に比べ身体拘束解除への意識もある。	職員会議で、身体拘束をしないケアの実践について検討し、運営推進会議と併用の適正化委員会で確認している。ベッド柵の使用については家族へ同意を得ており、改善に向けて検討中である。法人内合同研修や所内の研修、接遇チェック表により、職員の身体拘束廃止に対しての意識が向上している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回以上は高齢者虐待防止関連の研修を行っており、内部での短時間研修も行っている。スタッフの意識を高めるために、虐待についての項目をいれた自己評価を年に数回行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者はいるが、日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会は現在の所できていないが、意識してもらえるように、年に数回行う自己評価の中に、権利擁護についての項目もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約の説明を行う際は、十分に時間を設け、説明の中でわからないことなどないか確認しながら行っている。また解約する場合も、今後の不安が軽減出来るよう十分に説明する時間を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	業務日誌へ家族からの意見を記載する欄を設け、苦情の場合は、別紙の苦情受付簿に記載して苦情の解決に向け検討するようにしている。	管理者は、職員に日常の会話の中で、入居者の発する言葉から思いを把握するよう伝えている。把握した内容は、カンファレンスに上げて共有している。家族の来訪時に、要望を聞き取った場合は、業務日誌に専用の欄を設け記載している。入居者の日常の様子は、LINEやメールを活用し家族へ知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は介護職員として共に働いており、職員の意見や気持ちを聞く機会や、定期的に行う会議にて要望等を聞ける場はあるが、個別の面談などはできていない。代表者からは管理者から伝わる状態。	母体法人に複数の委員会組織があり、職員が自主的に活動している。管理者の提案で、今期、主任を新たに2名配置している。職員には資格試験の情報を提供しキャリアアップを促している。夜勤専門の看護職を配し、短時間勤務制度も取り入れる等、働きやすい職場環境整備に努めている。備品等の購入の要望は、反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員の勤務状況、努力や実績その他能力や意欲などが給与などに反映されるよう自己評価を行っている。また、職員会議などで出てくる意見等も参考にし環境整備には努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	その職員に必要と思われる教育や研修の機会を確保できるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム協議会などを通じ、同業のサービスの事業所間や地域の他のサービス事業者との勉強会や交流の機会を作れるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の自宅や入院している病院や施設等にて本人に面会し、本人の不安が少しでも軽減するように話をし、入居後も少しでも早く馴染んでいただけるように館内の仕様や日課などに対し、不満や不安が無いかなと本人と話したり、家族の協力などもお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からも生活の要望等を聞いておき、細かい事でも変化があった際や、気になった事がある際は電話やLINE等にて確認をするなど、家族の方も安心して頂けるような取り組みを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後も本人の気持ちと、家族の気持ちが全く違う事もあったり、また気持ちが変わることもあり、その都度うへ入居施設が妥当なのか小規模多機能型居宅介護など、他のサービスの紹介も含めて話をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の進行や、ADL、IADLが低下していく中でも、本人に出来る事を確認しながら共同生活の中に活かしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係性に合わせ事業所としても配慮しつつ、本人と関わっていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの医療機関や美容室に行っていたいたり、面会も制限なく出入りしていただけているようしている。	職員は、入居者のこだわりを把握することが重要と考えており、それぞれの得意分野を把握している。現在は面会時間の制限はなく、居室での面会が可能である。県外在住の家族が、交互に訪れたり、家族から来た手紙を居室に飾っている。外泊する入居者や行きつけの美容室へ出掛ける人もいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係性を考え席の配置している。関係性があまりよくない方もおり、適時職員が介入し対応とっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどが長期入院での退去となるケースが多いが、入院後も必要があれば本人や家族との連絡や面会などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の希望や思いを伝える事が難しい方がほとんどだが、日々の関りの中から様子をみながら、本人の思いを汲み取ることができるようにしている。	管理者は、ノンバーバルコミュニケーションの大切さを認識しており、入居者の表情から気持ちを推し量ることを職員へ伝えている。起床や就寝の時間は、自由であり、部屋食も可能である。「カップラーメンやフライドチキンが食べたい」という入居者の思いを実現した事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴などの情報は、入居時に家族の方やこれまでのケアマネージャーの方などに情報を頂くようにしている、ホームにおいても以前の暮らしぶりなどを本人や家族に聞きながら集めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の中での変化など把握できたことは申し送り時にカンファレンスを行ったりし共有し記録に残している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人にとっての課題の検討はカンファレンスや職員会議で行っているが、状況に合わせ家族へ相談などもしているが、介護計画への反映はあまり進んでいない。	市共通様式のフェイスシートと実態把握表にてライフサポートプランを作成しており、カンファレンスには職員全員が参加している。管理者は、職員に入居者のできる、できないではなく、本人・家族の意向を把握することを伝えている。ただし、介護計画について、家族の事情で連携が取れない場合がある。	介護計画の作成に当たっては、本人・家族の意見や要望を取り入れることが、大切である。家族が来所できない事情であっても、連携を取る方法について検討、取組が待たれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	できるだけ本人の思いが伝わるよう記録の書き方を心がけている、気づきや工夫などは業務日誌にも残すようしており、情報共有しつつ介護計画の見直し時も参考にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的には施設内での支援で完結しており、医療的な面で訪問看護や医療機関などの連携はある。施設という事もあり、サービスの多機能化は難しいところもある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームに入る事で、地域資源との関わりが極端に少なくなるが、グループホームでの生活の中でも、出来る限り本人が望む暮らしに近づけるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、入居前からの馴染のかかりつけ医にそのまま担当していただいております。情報の共有をし適切な医療を受けられるよう支援しています。	入居前からのかかりつけ医の継続が可能である。遠方の場合は家族付き添いが条件であり、難しい場合は家族の了解のもとに協力医への変更も行われている。週1回訪問看護師が来所し、入居者全員の体調を確認、医師との連携を担っている。夜間・緊急時の対応マニュアルを整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携を取っており、週に1回の訪問で利用者の状況を把握して頂いている。また薬や体調面などで心配な時などは昼夜電話等にて相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族やソーシャルワーカーや担当看護師と連絡を取りながら状態把握を行い、退院に向けた調整を行っている。それ以外の場合では関わりを持てる機会が少なく、関係作りはあまり行えていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にも終末期などの説明を行うが、本人の状態に合わせその都度、本人や家族、かかりつけ医と今後についての話を行う。実際に重度化した場合には、再度、本人や家族の意向を確認し、その後の支援方法を検討している。	重度化及び看取りに関する指針を基に、入居契約時に本人・家族に説明を行っている。指針には事業所が行う家族に対する支援体制を明記しており、丁寧な取組が確認できる。主治医の判断による終末期の段階で、家族に再度方針を確認し、同意を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ここ数年は事業所としては実施する事ができていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災や現地にて想定できる災害(地震)を考慮した避難訓練を行っている。最低でも年に2回は行っている。	令和5年度、日中想定での消火訓練を2回実施している。訓練の詳細は運営推進会議で伝えており、出席の地域住民代表の知るところとなっている。ローリングストックで備蓄を整備しており、入居者情報はクラウド上に管理している。ただし、地域との連携、夜間想定訓練は未だである。	住宅街の中に立地する事業所であることも鑑みて、地域及び消防署との協力体制の構築することが望まれる。また事業所内の避難経路の見直し、夜間想定訓練実施等、災害対策の充実に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り時等は居室番号で入居者を特定できないよう呼称し、他者がわからないよう配慮している。口調や態度にも気を付けているが、時折強い言葉がでたり、介護者都合の言葉かけになっていることがある。	管理者は、日頃から職員に入居者の言動に対して、否定をしないこと、目線を合わせて話をすることを指導している。所内研修でも敬語の使い方について伝えている。職員は、SNSの発信を含めた守秘義務の誓約書を提出している。本人の羞恥心に配慮し、パッド類はクローゼットの中に収納し、外部の目に触れないよう工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で本人の思いや希望を聞き取り、自己実現につなげる努力しているが、意思表示の難しい方にたいしては職員主導になってしまっていることもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースに合わせ日課の中で希望に添えるよう配慮しているが、人手不足や利用者の重度化もあり、業務に追われ希望に沿った支援ができていないこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選べる方には選んでいただいているが、選べない方に関しても同じような恰好が続かないよう配慮している。日常でのおしゃれまではできていない。行事によっては化粧をしたりなどおしゃれすることはある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けなど努力はしているが、ミキサー食や刻み食などの方だと難しいこともある。また、料理の下ごしらえや、片付けのお盆拭きなど手伝っていただいたりしている。	朝食は職員の手作りで、昼食と夕食は外部の配食を利用している。味噌汁と主食は事業所で作り、とろみ食、ミキサー食にも対応している。入居者の声を受けて、時にはお好み焼きや餃子を作ることもある。また、皿うどんの出前を取ったり、正月には刺身を提供したりと、食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせ箸やスプーンを選び、食事量や食事形態も考慮し支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けや誘導行っており、必要な方には介助し仕上げ磨き行っている。また、義歯の方は入眠前には洗浄剤に浸け置きしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに合わせ、排泄対応している、日中は本人の訴え時や定時でのトイレ誘導がほとんどで、可能な限りなるべくトイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を記録することで、入居者一人ひとりのパターンを把握している。昼間と夜間でパッドの大きさを変え、安眠できるよう支援しており、排泄後の清潔保持にも配慮している。トイレでの排泄を基本としており、おむつを使用していた入居者がトイレでの排泄へと改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をみながら職員間で相談したり、かかりつけ医へ相談し指示を受けつつ、下剤調整や水分補給に気掛け便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に沿った入浴は行えていない。基本的には事業所側で入浴の日程や時間は調整行っており、本人の拒否が強くあったり、体調によっては調整することがあるが、週二回以上は入ってもらえるよう支援している。	浴室には暖房を備え、ヒートショックを予防している。入居者の約半数が浴槽に浸かっており、介護度の高い入居者は、足浴とシャワー浴を組み合わせている。入浴日以外は、毎日の着替えと清拭を行い、清潔保持に努めている。入浴後は乾燥しないように保湿クリームを塗布したり、同性介助の要望にも応えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	事業所の日課の流れに沿った生活になるが、日中も午睡したり、住環境を整え安心して休める様支援している。夜間の不眠がある方は眠剤などの使用もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳で内容を把握できるようにしている。内服薬変更の際には記録に残し、申し送りなどで周知し、処方された薬は確実に服用できるよう支援し症状の変化などにも注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護度の重度化や人員不足もあり、個々に合わせた支援内容がマンネリ化しており、十分な対応ができているとはいえない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平常時でも介護度の重度化や人員不足もあり、本人の希望に沿った外出支援はなかなかできていない。地域資源の利用し移動販売等を利用し少しは外出気分になればと思っている。。	天気の良い日は、畑の手入れをしたり、近隣を散歩している。自動販売機で飲み物を買ったり、移動販売車が来る日におやつを買う入居者もいる。家族と外食に出掛けたり、時には外泊をするケースもある。近隣の観光施設へ行き、ソフトクリームを食べ、童心に帰る一時もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所の方針により、利用者の金銭所持は原則禁止しており、事業所で管理している。本人に必要な物の買い物などは家族に相談したり、事業所が立替しスタッフが買い物に代わりに行ったりし支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば、その都度対応し、本人への手紙や電話もととりつぎ対応しているが、事業所から働きかけたりはできていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常から清掃行い衛星には気を配っている。また季節感をだせるよう庭の花など飾ったり、季節の壁飾り作ったりし、天気や気温などにより、室内温度の調整や換気行っている。	リビングダイニングは、食事の支度をする音や匂いが感じられる家庭的な雰囲気である。廊下には、入居者が書初めた個性豊かな書を飾っている他、リビングで好みのYouTube動画を視聴し寛いでいる様子が見える。空気清浄機やサーキュレーターを使用して、快適な環境を保っており、安全な環境を保つよう防犯カメラを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間の関係性や相性を考慮し、トラブルないよう席の配置検討し、自席でゆっくり過ごしていただけるよう工夫している。また、状況に合わせその時々利用者は位置調整することもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心して過ごせるよう、馴染のある本人の愛用品や家具などを持ち込んで生活できるようにしている。本人のADLなどにより、生活に危険が伴う恐れがあるときは、家族とも相談し環境整備行っている。	居室は毎朝清掃し、エアコン、電動ベッドを設置した安心安全で快適な空間である。編み物が趣味の入居者の居室には毛糸があったり、家族が一緒に遊べるようにとボードゲームを置いている居室もある。お気に入りの写真を加工して掲示したりと、職員は、本人・家族の意向に沿った居室となるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアにネームプレートをし、トイレは目印を飾ったりしわかりやすいようにと対応している。また、通路や居室も足元などに障害物や危険物などないよう配慮している。		